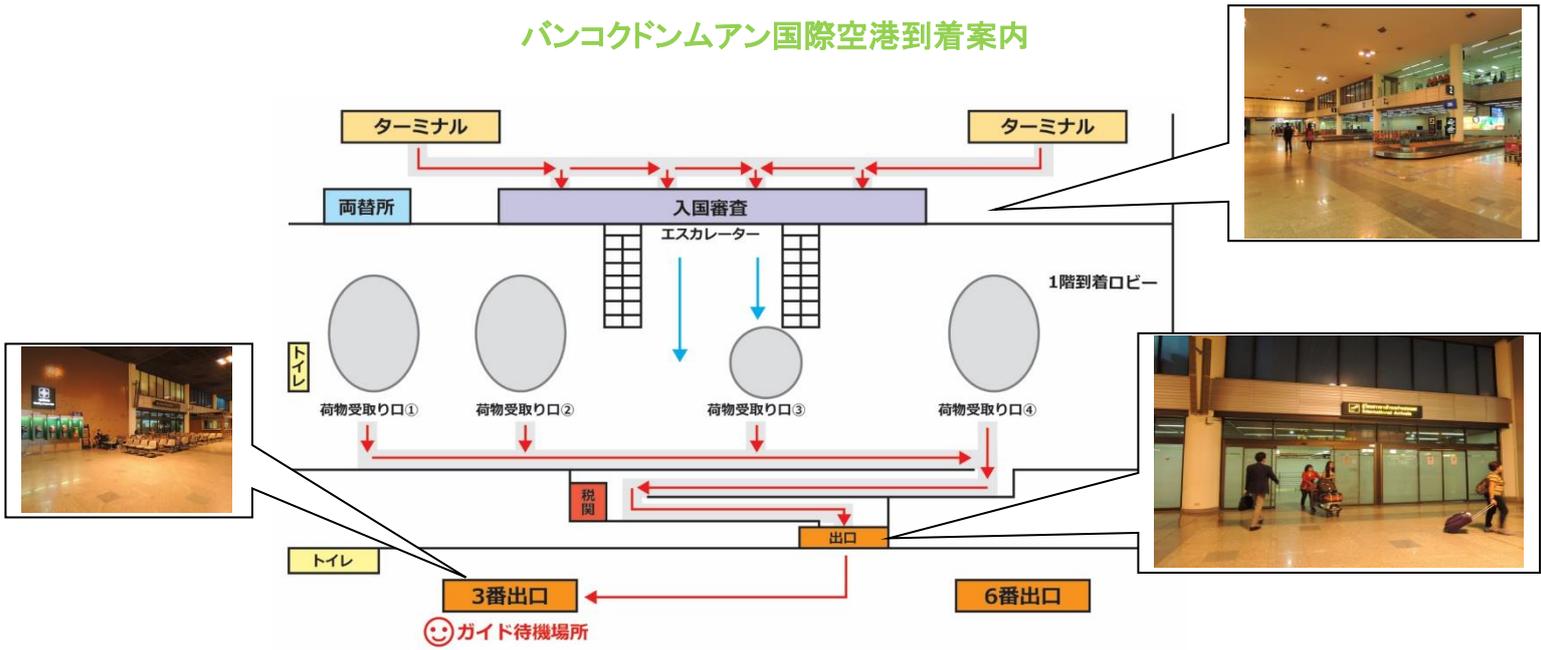


現地連絡先

会社名 : Wendy Asia Co., Ltd. ウエンディーアジア  
 住所 : 128/63 Phayathai Plaza Building, 6th Floor, Room J,  
 Phayathai Road, Thung Phaya Thai, Ratchathewi, Bangkok 10400  
 電話 : 66-2-216-2201  
 ファックス : 66-2-216-2202  
 携帯電話 : 第一:081-257-4213  
 第二:081-825-7511  
 \*夜間は緊急の場合のみおかけください  
 かけ方 : タイ国内から一般電話、ファックスへは”66”を外し、”2”の前に”0”を付けてください。  
 例)02-2153131  
 タイ国内から携帯電話へは、”66”を外し、”81”の前に”0”を付けてください。  
 例)081-8257511

バンコクドムアン国際空港到着案内



入国の流れ

- ①入国審査では、パスポート、帰国用航空券またはEチケット、出入国カードを提出します。  
 出入国カードの半券(出国カード)を返却されます。出国時に必要ですので大切に保管してください。
- ②搭乗地で荷物をお預けになったお客様はターンテーブルで荷物をお引きとってください。
- ③税関で申告するものがあるお客様は「赤」のゲートへ、ないお客様は「緑」のゲートを通過してください。  
 なお、申告するものがない場合、税関申告書の提出はありません。
- ④ 税関背にして右手の「3番出口」にてガイドがツアー名又はお客様のお名前を書いたプレートを持ってお待ちしております。  
**\*「6番出口」ではガイドはお待ちしておりますのでご注意ください。**

お願い

- \* ターンテーブルから荷物が出てこない場合は、バゲージ・クレームにて所定の手続きを行ってください。
- \* 免税以上の量を持ち込む場合は必ず申告するようお願いいたします。特にタイ物品税局では、**たばこの不法所持、不法持込みについての摘発を強化しており、税関検査などで摘発され、全てのたばこを没収された上で高額な罰金(2015年9月現在、1カートン当たり4,785パーツ、日本円で約19,200円)を支払わざるを得ない事例が多発しています。免税たばこの持込みは、1人につき1カートンまでとなっていますので、1人の人がまとめて購入したり、所持したりしないよう十分注意が必要です。税関検査を受ける前に持込み制限を越えるカートン分は必ず放棄してください。**
- \* 日本ではあまり知られておりませんが、タイでは電子タバコ禁止条例がタイ商務省から発令されております。アイコスをはじめ、加熱式のタバコも含まれます。法律として禁止されており、最高で10年の懲役、又は50万パーツの罰金のいずれかが科せられます。  
**※弊社ではなんにもお手伝いできません。**
- \* 2019年2月よりタイ国内の6箇所の**空港では全面禁煙**となっています。各空港における喫煙所は閉鎖され、空港ターミナルビルの屋外においても禁煙となりました。違反した場合は罰金支払いが求められますので、ご注意ください。  
**\* 6月より大麻の家庭での栽培が解禁となりましたが、医療等を目的とする使用や栽培であり、引き続き娯楽目的での使用は認められておらず、公共の場で大麻を吸引することなども禁止されています。**

内容は予告なく変更される場合があります。